平成３０年（フ）第５２号
宮城県柴田郡柴田町船岡中央２丁目４番９号セレッソパーリオ201号
債務者　加藤真理恵
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成３０年（フ）第５３号
福島市松川町字東長壇19番地の83
債務者　加藤　浩人
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福島地方裁判所

平成３０年（フ）第１０号
福島県相馬郡新地町谷地小屋字木舟67番地の３　ガーデンヒル・キブネⅠ104号
債務者　菊田　雅浩
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第２６９号
兵庫県西宮市笠屋町13番34号
債務者　菊池　譲司
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾藤　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１８号
愛媛県大洲市肱川町山鳥坂1008番地
債務者　冨永　直子
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
松山地方裁判所大洲支部

平成３０年（フ）第３３号
福岡県宮若市長井鶴847番地33　市営向陽団地119号
債務者　愛智　　崇
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成３０年（フ）第３４号
大分市大字猪野683番地（ビューパレス猪野202）
債務者　野崎　清美
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大呂紗智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第５２６号
京都府長岡京市友岡４丁目16番13号
債務者　岡　よし江
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２４１２号
大阪府箕面市桜５丁目20番22号（202号）
債務者　坂田　武久
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３０号
岐阜県多治見市生田町３丁目70番地
債務者　奥谷　　豪
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第２３５７号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番７―309号
債務者　一條　幸子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳之内大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２３７６号
三重県名張市桔梗が丘１番町４街区34番地
債務者　福田　好二
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞　　良隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２７１号
埼玉県狭山市入間川２丁目26番10号　メゾン狭山105
債務者　島貫　史隆
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４７８号
京都市右京区花園一条田町６番地44
債務者　割烹しい原こと　椎原　英隆
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　茂行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１２１１号
大阪府大阪市城東区中央２丁目10番19―904号
債務者　大野多久実
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２９号
和歌山県有田市宮原町道341番地　ファミリーばーべなⅠ　205号
債務者　米本久仁年
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１３７号
和歌山市金龍寺丁15番地
債務者　ショップはなみつこと　花光　由洋
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係